

令和2年4月10日

関係各位

公立大学法人秋田公立美術大学  
理事長 霜 鳥 秋 則

「新型コロナウイルス感染症」拡大に伴う、  
就職活動での健康診断証明書の取扱いについて（お願い）

現在、「新型コロナウイルス感染症」の拡大により、学事日程の様々な活動の見直しを決定もしくは検討を行っております。その一環として、例年4月に実施する学生定期健康診断については、6月以降に延期をすることとし、現時点で明確な日程は確定しておりません。よって、本学からは健康診断証明書を発行することができない状況です。

また、学生が個別に健康診断を受診するために外部の検診機関に出向くことは、自分自身および周囲への感染リスクを高める可能性があり、推奨できません。

つきましては、現状をご理解いただいた上で、採用活動における健康診断証明書の提出を留保していただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、本件は、別添の就職問題懇談会事務連絡（2020年3月31日付け）に基づき、取扱いをさせていただきます。

【本件問い合わせ先】

〒010-1632

秋田県秋田市新屋大川町12-3

公立大学法人秋田公立美術大学

<健康診断に関すること>

学生課 電話 018-888-8105

Eメール [gakusei@akibi.ac.jp](mailto:gakusei@akibi.ac.jp)

<進路・就職に関すること>

キャリアセンター

電話 018-838-0639

Eメール [care@akibi.ac.jp](mailto:care@akibi.ac.jp)